

| | | |
|---------|--|------------------|
| 65 | 福祉保健局 | 健康危機から都民を守る体制の充実 |
| 事業概要 | <p>新型コロナウイルス感染症の発生動向を正確に把握し、感染拡大を防止するとともに、適切な医療を受けられる体制や療養環境の確保を図るため、総合的な対策を進めていく。東京 iCDC の専門的知見を生かしてより効果的な対策を打ち出し、感染症に対する危機管理能力の向上を図る。</p> | |
| これまでの経過 | <p>令和2年7月 感染症対策部を設置</p> <p>○ 相談体制の充実</p> <p>令和2年1月 「新型コロナコールセンター」開設</p> <p>令和2年2月 「帰国者・接触者電話相談センター」開設 「新型コロナ受診相談窓口」へ改称</p> <p>令和2年3月 「東京都新型コロナパーソナルサポート」開設</p> <p>令和2年7月 「もしもの時のサポートシステム@東京」開始</p> <p>令和2年10月 「東京都発熱相談センター」開設 (「東京都発熱相談センター」の開設に伴い、「新型コロナ受診相談窓口」は終了)</p> <p>令和3年4月 「東京都発熱相談センター」にて多言語対応を開始</p> | |

| | | |
|---------|-----------------------------------|--|
| これまでの経過 | ○ 検査体制の拡充 | |
| | 令和2年3月 | 令和元年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業開始（民間検査機関等の検査機器設備整備費用補助） |
| | 令和2年4月 | 国・支払基金・国保連と調整し、特別区及び保健所設置市分も含め保険適用によるPCR検査の自己負担分を都が一括して公費負担するスキームを構築 |
| | 令和2年5月 | 令和2年度東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業開始（PCRセンターの運営経費補助） |
| | 令和2年7月 | 令和2年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助事業開始（民間検査機関等の検査機器設備整備費用補助） 「約8,600件/日」の検査処理能力を確保 |
| | 令和2年10月 | 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備計画を策定 |
| | 令和2年11月 | 抗原定性検査（抗原簡易キット）の活用促進や検査実施機関の体制拡充により、「通常時 約3.7万件/日」、「最大稼働時 約6.8万件/日」の検査処理能力を確保 |
| | 令和3年2月 | 厚生労働省通知に基づき、高齢者施設や障害者施設等へ対する検査の集中的実施計画を策定。計画に沿って、各施設において、集中的・定期的検査を実施（～3月末） |
| | 令和3年3月 | 厚生労働省通知に基づき、医療機関（療養病床を有する病院及び精神科病院）を加えた新集中的実施計画を策定。計画に沿って、各施設において、集中的・定期的検査を実施（～6月末） |
| | 令和3年4月 | 国と都が連携して実施するモニタリング検査を開始 都単独事業としてのモニタリング検査を開始 新たな検査体制整備計画を策定 「通常時最大：約7.0万件/日」、「緊急時最大：約9.7万件/日」の検査処理能力を確保 |
| | 令和3年5月 | 令和3年度東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金交付事業開始（PCRセンターの運営経費支援） 都民等への検査に関する情報提供を充実させるため、ホームページ「新型コロナウイルス検査情報サイト」を開設 |
| | 令和3年6月 | 厚生労働省通知に基づき、新集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を実施（7月～当面の間） |
| | 令和3年8月 | 感染急拡大を踏まえ、診療・検査医療機関、PCRセンターに対して、開設日の拡充、検査の予約枠の見直し等の協力を要請 |
| 令和3年9月 | 公表について同意した診療・検査医療機関のリストをホームページで公表 | |

| | |
|--|--|
| これまでの経過 | ○ 医療提供体制等の確保 |
| | 令和2年3月 東京都感染症医療体制協議会の下に、新型コロナウイルス感染症の医療体制等について検討する調整部会及び新型コロナウイルス検査体制部会を設置 |
| | 令和2年4月 宿泊療養施設の開設 |
| | 令和2年10月 診療・検査医療機関の新規指定 |
| | 令和2年11月 自宅療養者フォローアップセンター開設（多摩地域の都保健所管内先行実施） |
| | 令和3年1月 自宅療養者フォローアップセンターの対象を都全域に拡大 |
| | 令和3年2月 回復期支援病院の申請受付開始 |
| | 令和3年7月 入院待機ステーションの開設 |
| | 令和3年8月 酸素・医療提供ステーションの開設（都民の城） |
| | ○ 保健所における対策等の強化・支援 |
| | 令和2年7月 保健所支援拠点を設置 |
| | 令和2年9月 トレーサー班を設置。以後、順次拡充 |
| | ○ 新型コロナウイルスワクチンの接種 |
| | 令和2年12月 （国）予防接種法及び検疫法の一部改正 |
| | 令和3年2月 都、区市町村、医師会等による「ワクチンチーム」発足 東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト開設 |
| | 令和3年3月 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター開設 医療従事者等向け優先接種 開始 医療従事者等向け接種に係るワクチン等の配送委託 開始 東京都医療従事者等への新型コロナウイルスワクチン接種体制確保医療機関等謝金交付事業 開始 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種における都 有財産の取扱いに関する方針 策定 |
| | ○ 東京 iCDC を核とした効果的な感染症対策の推進 |
| | 令和2年10月 東京感染症対策センター（東京 iCDC）を設置 |
| | 令和2年12月 「新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック」を作成 東京 iCDC による変異株スクリーニングを開始 |
| | 令和3年1月 「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」を作成 |
| 令和3年4月 国内で初めて検出された L452R 変異株の特徴とスクリーニング状況を報告 | |
| 令和3年6月 「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」を作成 | |

現在の進行状況

- 相談体制の充実等
 - ・「新型コロナコールセンター」にて、新型コロナウイルス感染症の予防に関することや心配な症状が現れたときの対処方法などの一般的な相談に対応
 - ・「東京都発熱相談センター」にて、発熱等の症状がある方でかかりつけ医のいない方等の相談に対応
 - ・「東京都新型コロナパーソナルサポート」にて、日々、重症者数、患者発生状況等の情報を配信
- 検査体制の拡充
 - ・ 新型コロナ外来、PCRセンター及び診療・検査医療機関等の指定により、身近な地域で診療・検査を受けられる体制を確保（検査を実施している機関登録数 約4,400か所）
 - ・ また、新型コロナ外来及びPCRセンターの運営経費を支援
 - ・ PCR検査等の費用について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担
 - ・ 軽い症状の患者から相談があった場合や、陽性者の同居家族等濃厚接触の可能性がある場合における、診療・検査医療機関等への早期の受診勧奨や検査促進について、ホームページ等により周知
 - ・ 国の基本的対処方針及び厚生労働省通知に基づき、6月末までの新集中的実施計画を7月以降も当面の間継続し、高齢者施設等での検査を実施
※令和3年9月第3週までの実績（速報値）

| | 検査実施施設数 | 検査実施件数 | 陽性件数 | (参考) 申込施設数（実数） |
|--------|-----------|-------------|-------|-------------------|
| 高齢者施設 | 16,712 施設 | 901,670 件 | 312 件 | 1,759 施設 |
| 障害者施設等 | 10,249 施設 | 288,465 件 | 114 件 | 846 施設 |
| 医療機関 | 1,440 施設 | 170,687 件 | 32 件 | 137 施設 |
| 計 | 28,401 施設 | 1,360,822 件 | 458 件 | 2,742 施設 |

- ・ 都単独事業としてのモニタリング検査については、補正予算により令和3年10月末まで実施（11月以降については、都議会第三回定例会に補正予算案を提出）
- ・ 東京 iCDC の専門家の助言も踏まえ、実施場所や受検者・集団等の特性などのリスクとの相関関係や傾向など、検査結果等の評価・分析を実施
- 医療提供体制等の確保
 - ・ 新型コロナ患者を受入れる医療機関に対し、病床確保料や設備整備費、医療従事者の確保経費等の補助等を実施
 - ・ 回復期にある患者の速やかな転院を図るため、受入病院への支援を実施するとともに、転院支援システムの利用を促進
 - ・ 患者受入を行う医療機関を補完する機能として、入院待機や容体悪化時の酸素投与を行う施設を確保。また、それらの施設において重症化防止のための中和抗体薬投与等を実施。
 - ・ 入院治療を要しない軽症者等向けの宿泊療養施設を確保、酸素濃縮器の配備や往診体制など医療機能を強化

| | |
|---------|--|
| 現在の進行状況 | <p>《確保状況（令和3年9月末）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床数 6,651床（うち重症病床 503床） ・ 回復期支援病院数 281病院 ・ 入院待機ステーション 3か所 ・ 酸素・医療提供ステーション（施設型） 3か所 （このほかに練馬区と連携し設置する施設 1か所） ・ 宿泊療養施設数 17施設（総部屋数：6,546室、受入可能数3,310室） <p>・ 自宅療養者に対する医療支援の強化のため、東京都医師会等と契約し、自宅療養者に対する電話・オンライン診療や往診事業を4月から開始。また、パルスオキシメーターを各保健所及び都医師会に貸与し、自宅療養者の健康状態を把握する体制を強化</p> <p>第5波の感染拡大時においては、入院待機となる陽性者も発生したことから、酸素濃縮装置の配備や関係団体と連携した健康観察、夜間等の調剤・薬剤配送体制を拡充し、医療支援体制を強化</p> <p>○ 保健所における対策等の強化・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所支援拠点を設置するとともに、業務支援を行う保健師・看護師等をトレーサー班として採用、都保健所等に配置し、保健所の業務を支援 ※トレーサー班 計122名（令和3年9月30日現在） ―（内訳：保健師・看護師等48名、事務専門員74名） <p>○ 新型コロナウイルスワクチンの接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副反応への対応 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターの設置 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応専門診療相談窓口運営事業（二次保健医療圏ごとに専門医療機関を確保）開始 ・ 医療従事者等への優先接種 医療従事者等を対象とした東京都ワクチン接種予約システム及びコールセンターの運用 ・ 高齢者への優先接種 ワクチンチーム等を通じて、情報共有や意見交換を行い、区市町村の取組を支援 ・ ワクチン分配 国から示されるワクチン供給数について、区市町村の人口規模や接種状況等を踏まえ、配分数を調整 ・ 大規模接種施設の運営 広域自治体として接種を加速化する観点から、都民の安全安心を守る業務や、東京の都市活動を支える業務の従事者について、年齢、住所地を問わず、接種を実施 ・ ワクチン接種業務に係る医療人材バンクの設置 協力の申し出をいただいた医療従事者の情報を登録し、都の大規模接種会場等の求人情報について情報提供 ・ 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業 迅速な住民接種の完了に向け、個別接種に取り組む医療機関に対して協力を支給する事業を実施 |
|---------|--|

| | | | |
|---------|--|----|---------------------------------------|
| 現在の進行状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京 iCDC を核とした効果的な感染症対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京 iCDC 専門家ボードに 8 つの検討チーム（疫学・公衆衛生、感染症診療、検査・診断、リスクコミュニケーション、感染制御、微生物解析、研究開発、人材育成）やタスクフォース等を設置し、専門分野ごとに調査・分析や情報発信、人材育成プログラムの策定等を実施 ・ 東京 iCDC 情報基盤の分析機能を強化し、一元的に集約・蓄積された感染症関連データの可視化作業の迅速化や予測シミュレーションなどの高度な分析の実施、外部連携のためのセキュリティ強化を推進 ・ 病院や高齢者施設等で感染拡大を防止するため、研究機関や感染管理の専門家等で構成される感染対策支援チームによる現場への支援を実施 ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する感染予防策等について、正しい理解を広めるため、ハンドブックやリーフレット等を作成し、効果的な普及啓発を実施 | | |
| 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染再拡大の事態に備え、相談体制や検査・医療体制の充実・強化等に向け、引き続き関係機関と連携しながら、対策を進めていく。 ○ 「東京都新型コロナパーソナルサポート」において、患者の発生動向などを踏まえ、有用で分かりやすい情報の発信に努める。 ○ 「新型コロナコールセンター」「発熱相談センター」において、感染状況や都民のニーズを踏まえた回線数や対応時間を設定し、都民からの相談に十分に対応する。 ○ 感染状況等を注視するとともに、国の基本的対処方針等を踏まえ、当面の間、高齢者施設等における検査を継続して実施する。 ○ 令和 3 年度末まで都単独事業としてのモニタリング検査を継続実施し、併せて、検査結果等の評価・分析を行う。 ※国と連携して実施するモニタリング検査については、国の意向も踏まえ今後調整を図る。 ○ 感染状況に注意を払いながら、必要な病床数を確保するとともに、これを補完する機能の確保等を進めていく。 ○ 引き続き区市町村や関係機関と連携しながら、自宅療養者支援体制の充実を図っていく。 ○ 感染状況を踏まえつつ、保健師・看護師等や事務専門員を配置するなど、引き続き保健所の支援に取り組んでいく ○ 追加接種（3 回目接種）に必要な接種体制について、区市町村や医師会等関係団体と協議しつつ、検討を進めていく。 ○ また、今後、接種対象年齢（12 歳以上）となる方等の接種機会の確保について、区市町村と意見交換をしつつ、検討を進めていく。 ○ 予防接種証明書の発行など、区市町村が行う事業について、課題の共有や意見交換を行うなど、必要な支援を行っていく。 ○ 東京 iCDC の専門的分析・助言等を踏まえながら、サーベイランス、検査、疫学調査、医療、情報発信等の諸施策を効果的に実施していく。 | | |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局 感染症対策部 計画課、防疫・情報管理課、事業推進課 | 電話 | 03-5320-4254、7659、4487、4268、4302、4347 |